予算大綱説明

令和２年２月

東三河広域連合

本日、ここに令和２年２月東三河広域連合議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、広域連合長として広域連合運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、住民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「東三河はひとつ」を合言葉に平成２７年１月に設立した東三河広域連合は、設立５年を迎えることができました。

この間、「広域連携事業」、「権限移譲事務」、「共同処理事務」の３つを取組の柱に据え、様々な事業に果敢に取り組んでまいりました。

特に、広域で実施することにより大きな効果を生み出す事業の柱である介護保険事業と人口減少・高齢化という課題に市町村の枠組みを超えて対応していく地方創生事業は、一定の成果をあげています。今後も、内容の充実や新たな事業への挑戦など積極的な取組を行うことが東三河の持続的発展につながるものと認識をしております。

介護保険事業においては、平成３０年度の保険者の統合により、安定した財政基盤と市町村の垣根を超えたサービスの提供体制を確立することができ、住民の皆様にも徐々にではありますがメリットを実感していただく場面が増えてきているものと思います。今後は、これらの取組をさらに充実させ安定的なサービスを提供し、超高齢化の備えを盤石にしてまいりたいと考えております。

現在、令和３年度から始まる第８期の介護保険計画の策定を進めておりますが、策定に当たっては東三河の実情や住民の皆様のニー

ズをしっかりと把握し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会の構築を目指したものとしてまいりたいと考えております。

地方創生事業においては、平成２８年度から令和元年度までを期間とする第１期の東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略はまもなく終了し、令和２年度からは新たな計画がスタートします。第２期計画では、ＩＣＴを活用した戦略的なプロモーションや東三河特産品の販路拡大、若い世代の転出抑制や人材還流などの既存事業においても、事業の見直しを図ってまいります。

また、新たな施策として「官民協働による観光地域づくりの推進」や「地域産業を担う人材の育成支援」を掲げ、東三河の広域観光の推進役として期待される東三河ＤＭＯについては、産業界など様々な関係者と連携して具体化を進めるほか、地域産業にイノベーションを起こせるような人材を産学官連携で支援していく仕組みを検討してまいります。

住民の皆様に豊かさを実感していただくためには、今後も、地域の抱える様々な課題に取り組み、東三河の「地域力」と「自立力」を高めていくことが一層重要となってまいります。引き続き「東三河はひとつ」の理念のもと、構成市町村や関係機関と緊密に連携をとりながら、広域的な地域づくりの観点から諸課題に立ち向かい、東三河の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が広域連合の運営に臨む私の所信の一端でございます。

続きまして、新年度予算の主な内容について申し上げます。

滞納整理に関する事務につきましては、愛知県東三河地方税滞納整理機構と連携して滞納整理に取り組むとともに、徴収技術の向上に努めてまいりました。地方税滞納整理機構は今年度限りで廃止となりますが、引き続き、構成市町村の税収向上や職員育成を推進するため、専門職を新たに採用するなど業務体制を整備し、滞納整理事務の充実に努めてまいります。

消費生活相談等に関する事務につきましては、成年年齢の引き下げも視野に入れ、ライフステージに合わせた消費者教育の充実を図るため、新たに民間企業と連携した出前講座を開催するとともに、ホームページやＳＮＳを活用した消費生活情報の発信を行ってまいります。

地方創生に関する取組としては、東三河の豊かな「食」にスポットを当て、名古屋市内の複合商業施設内のレストランで東三河の食材を料理に加えた「コラボメニュー」を提供するとともに、雑誌や情報番組、インスタグラムなどＩＣＴを活用した情報発信で、東三河グルメの認知度の向上を図ってまいります。

また、東三河ブランドの推進として、地域ブランド力が高く、東三河と高速バスで結ばれている武蔵野市吉祥寺で、期間限定ショップを開設し、ブランドショップ設置候補地における消費者の嗜好やライフスタイルの調査を行うとともに、地域の広告ツールを活用したプロモーションでブランドショップ開設に向けた取組を行ってまいります。

東三河特産品の販路拡大では、大消費地である名古屋市をはじめとする東海エリアのショッピングモールにおいて、事業者が直接商品の販売を行う東三河物産展を開催することで、事業者の商品開発力の向上や販路の拡大を支援してまいります。

東三河への就職や定住を促進する事業では、引き続き、東三河にある４つの大学と豊橋駅周辺、名古屋市内で学生と企業が交流する「まじカフェ」を開催するとともに、新たに地域外の若者が東三河地域を訪れ、企業の見学や東三河地域の住みよさを体験するツアーを開催してまいります。

介護保険に関する事務につきましては、適切な介護サービスが提供できるよう、介護サービスの需要見込などに基づき必要となる財源を適切に確保して介護保険事業の運営に取り組んでまいります。

地域支援事業では、地域包括支援センター職員の増員や新たな出張所を設置する地域包括支援センター運営事業、生活支援コーディネーター等の支援体制の充実を図る生活支援体制整備事業など構成市町村が実施する様々な取組に対する支援の充実を図ってまいります。

また、新たに、介護の仕事に関心のある方などが、実際に介護の補助業務等を体験する職場体験ツアーを実施するとともに、元気な高齢者が介護事業所等を訪れ、リハビリトレーニング等について学ぶアクティブシニア介護施設見学ツアーも実施してまいります。

さらに、令和元年度に作成した「地域包括ケアかるた」を活用した親子地域包括ケアイベントを開催するほか、地域が抱える課題やニーズを把握するための地域住民ミーティングを開催してまいり

ます。

以上が、新年度実施いたします主な事務・事業となります。

これら事務・事業の実施にあたりましては、構成市町村と緊密に連携を図るとともに、必要に応じて東三河県庁をはじめ東三河広域経済連合会など関係団体とも連携してまいりたいと考えております。

以上、ご説明申し上げました事務・事業を盛り込み編成いたしました、令和２年度予算は、

一般会計が、９４億６，４５０万円

介護保険特別会計が、５６５億４，９００万円となり、

全会計の総額は、６６０億１，３５０万円となっております。

住民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも東三河広域連合の運営に対しまして、深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

なお、このほか、今議会には補正予算案、条例案及び単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いいたします。